

令和4年度第3回小田原市文化財保護委員会 会議概要

日 時 令和5年2月15日（水）午後2時30分～午後3時10分

場 所 小田原市役所7階 大会議室

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、大谷津委員、岡本委員、吉良委員、
鳥居委員、松蔭委員

※欠席委員 岩橋委員、平田委員、吉田委員

小田原市

柳下教育長

文 化 部：鈴木部長、小澤副部長

文化財課：湯浅課長、長谷川副課長（文化財係長兼務）、佐々木係長、三浦主査、
鳥居主任、劔持主事

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議事

（1）諮問事項

ア 小田原市指定重要文化財の指定について

事務局説明

資料1に基づき説明

それでは、（1）諮問事項 ア 小田原市指定重要文化財の指定について、要点のみ御説明申し上げます。

今年度は、指定候補として御協議いただいていた文化財のうち、最終的に2件を諮問事項とした。まずは、資料1の調書①を御覧いただきたい。

先ほど御覧いただいた、総世寺の十王二使者図である。内容、由緒等はお手元の資料のとおりで、保存状態も概ね良好であり、歴博本との関係性においても極めて重要な存在であると考えている。

調書裏面の諮問理由には、8月に実施した相澤委員長による調査結果の要点を盛り込ませている。

続いて、調書②を御覧いただきたい。由緒・沿革欄に記載のとおり、昭和51年に合計12通を實金剛寺文書として市指定重要文化財に指定した際、本来であれば併せて指定されるべきであった古文書であると認識している。

調書裏面の諮問理由には、實金剛寺文書の指定理由を援用しており、大変貴重な資料であると考えている。

委員長

市指定文化財候補の説明を受けた。これまで議論してきた案件でもあるが、委員の皆さんから意見等があればお願いしたい。

各委員

〈意見等の発言なし〉

委員長

御異議なしでよろしいだろうか。それでは、小田原市指定重要文化財の指定についての諮問に対して、市教育委員会に「適当」の旨を答申する。事務局から今後の事務・スケジュールについて説明をお願いします。

事務局説明

資料「指定文化財の指定の流れ」に基づき説明

諮問書の写しの後ろにクリップ止めてある資料「指定文化財の指定の流れ」を御覧いただきたい。本日の委員会がグレーに塗ってある箇所である。御審議の結果を踏まえ、この後、答申書を取りまとめ、本日付で市教育委員会に答申を行う。

3月29日に開催の教育委員会定例会に議案提出し、議決された場合は記載の法令を根拠に市指定文化財となる。告示、所有者への通知、文化庁の報告は並行して手続きを行う。

なお、プレスリリースは3月末から4月上旬を予定している。例として、国の文化審議会においては文部科学大臣への答申を持って情報解禁としているが、本市においては教育委員会定例会の議決案件であるため、本日の審議会自体は公開ではあるものの、3月29日までは積極的な情報提供は行わない。各委員にもこの点を御配慮いただきたい。

質疑

副委員長

調書①の裏面、由緒・沿革の欄、それぞれ違う和暦の後ろに同じ西暦（1901）が記載されている。誤記なので改めていただきたい。

事務局

大変申し訳ない。訂正する。

（1）報告事項

ア 文化財の基礎調査について

事務局説明

資料2に基づき説明

(2) 報告事項 ア 文化財の基礎調査について御説明する。

「白山神社のヒイラギ」と書かれている資料調書を御覧いただきたい。

地元の方から、市内扇町にある白山神社の御神木である「ヒイラギ」を天然記念物に指定してほしい旨の御要望をいただいたことから、昨年 11 月 24 日、副委員長とともに現地で基礎調査を行った。その際の先生の御所見を基にした調書と、撮影した画像を添付した。

なお、市内では、鴨宮の光照寺のヒイラギが昭和 45 年に市指定を受けている。

副委員長から所見についての説明をお願いしたい。

副委員長

ヒイラギには雌雄があるが、これは雄木である。

老木になると葉の縁はトゲがなくなって丸くなるが、この木はその特徴が表れているので、樹齢を重ねていることが分かる。根元から伸びている新しい葉には、多少とげがある。

老木の割には樹勢がある。光照寺にあるヒイラギの方が古いが元気がなく傷みが激しい。

市街地にある単木である。樹叢であれば扱いやすいが、単木の場合は環境により指定してすぐに指定解除も起こり得る。

他にない特徴や特別な謂れがあれば別だが、大きさや樹齢だけで天然記念物に指定するのは厳しいのではないかと思われ、避けた方がよいと考えている。

質疑

委員長

地元の方から持ち込まれた話なのか。

事務局

白山神社の境内にある公民館で活動されている民俗芸能団体の関係者の方、おそらく神社の氏子でもあると思うが、御神木をぜひという話だった。

副委員長

境内に駐車場があり、その中に丸く切り取られた場所に植わっている。

委員長

近年は天然記念物自体の指定もないと記憶している。自然は枯れてしまうなど難しい要素もあるのだろうか。

副委員長

この場所は一応隔離されているので心配は少ないが、入生田のカゴノキなどは無残にも枝を切られてしまっている。街中の天然記念物については、逆にだからこそ指定すべきという考えもあるかもしれないが、それなりに問題があることは確かである。

そこで、もう1点、指定理由として樹木に謂れや特徴が必要ではないかと思っている。

委員長

天然記念物所有者は、台風が来るたびに気を使わなければならない管理が大変だと聞いている。指定に向けた検討には様々な視点に立って考えるべきと言える。

委員会としての考えは以上のとおりだが、地元の方への説明に足りるか。

事務局

問題ない。

委員

多古の白山神社の境内は、周りに民家が押し寄せてきているという環境ではないので、今のままで樹木が生きていてくれればいいのではないかと思う。ヒイラギの樹齢200年は相当貴重なものなのか。

副委員長

その程度の年数は保てるが、ヒイラギは大木にはならないため巨樹、巨木としてリスト化されず、これくらいの大きさのものと全国的にどれくらいあるのかは把握しづらい。このヒイラギも直径50cm程度で大きさもさほどない。自然の状態だと、箱根の山麓や伊豆においても樹林内の垂高木で、樹冠よりも一段下に位置する目立たない樹木である。ただし、邪気を払うという謂れで、今回のように神社の境内などに植えられている例がある。

委員長

指定に向けては、いまひとつ決め手に欠けるというお話なのだろうと思う。

(3) その他

質疑

委員

前回もお話したが、2年に1度委員の改選もあるので、定期的に、国指定地内の三の丸土塁の堀跡について、市の買収の進捗状況を御報告いただきたい旨要望し約束してもらっていると理解している。年度の初めには資料提供をお願いしたい。

事務局

市議会の対応で史跡の担当者が不在のため確認する。

委員長

対応をお願いします。

事務局説明

その他として、来年度以降の委員会についてお話しする。委員の任期は5月末までである。令和3年度4年度の2か年について、委員長をはじめ委員各位には専門的なお立場から御指導、御尽力いただいたことを深く感謝申し上げます。

市の審議会には改選の作業があるので、また別途、皆様には御連絡させていただく。

また、これを踏まえ、令和5年度1回目の委員会は6月の開催を予定しているので御承知をお願いしたい。

卓上に天守閣の特別展・刀剣展の御案内を置かせていただいた。小田原でこの規模の刀剣展は初めてのはずなので、この機会にぜひ御覧いただきたい。

(閉会)